

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
茅ヶ崎市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年1月に市民や有識者等12名の委員から構成される附属機関（茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会）を設置のうえ、茅ヶ崎市立病院の経営形態の在り方について議論を重ねた結果、令和5（2023）年4月より経営形態を地方公営企業法一部適用から地方公営企業法全部適用へと移行しました。

なお、茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会の答申において、「経営形態の変更後3年を目途に必要な場合には最適な経営形態を再検討すること」となっており、令和8（2026）年度中にその後の経営形態についての方向性を示すこととしています。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
茅ヶ崎市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
						●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用（PPP/PFI方式の活用）

実施済

実施予定

(取組の概要)

(方式)

BTO方式		公共施設等運営権方式（コンセッション方式）	
BOT方式			
BOO方式			
DB方式		港湾運営会社制度	
DBO方式		その他	

(導入・契約（予定）時期)

年	月	日

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

検討中

●

(取組の概要)

本市では、現在約1,200kmの下水道管渠及び58箇所の点的施設の維持管理を行っており、施設の老朽化対策及び日々の維持管理等、人材が不足するなかで恒久的に今後もサービスを提供出来るかが課題となっており、より効率的な維持管理の方法が求められています。このような問題を解決するため、民間のノウハウ等を活用するものです。

(検討状況・課題)

今年度から導入可能性調査委託を実施しておりますが、民間活用の導入事例が少ないため本市に適した着地点について見通すことが出来ないことや、民間活用を実施する際に地元企業の参入を必須条件にすることに対して競争性を確保することが出来るのか等、様々な課題があります。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
茅ヶ崎市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	松林ケアセンター、元町ケアセンター、萩園ケアセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

【きっかけ】平成15年に地方自治法に指定管理者制度が導入されたことにより、平成17年4月1日から指定管理者制度を開始した。
【取組概要】①介護サービス(通所介護事業及び第1号通所事業(国基準通所型サービスと通所型サービスA)、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言)②自主事業③施設の管理運営

(取組の効果額)

▲4.4 百万円(年)

(方式)

代行制

利用料金制

(実施(予定)時期)

平成

17

年

4

月

1

日

(取組の効果額内訳)

①委託料(維持管理) 年▲264,000円
②建設改良費 年▲4,524,878円
③建物使用料 年623,940円
④土地使用料 年65,228円
⑤太陽光売電収入 年1,225円
⑥修繕費 年▲317,900円
計 年▲4,416,385円≒4,400,000円(四捨五入)

(取組の概要)

(検討状況・課題)

検討中